南島原警察署管内の交通事故発生状況

令和6年2月末日現在

	件数		死 者		傷者	
	今 年	前年比	今 年	前年比	今 年	前年比
加津佐町	0	± 0	0	± 0	0	± 0
口之津町	1	± 0	0	± 0	1	± 0
南有馬町	1	+ 1	0	± 0	2	+ 2
北有馬町	0	± 0	0	± 0	0	± 0
西有家町	1	+ 1	0	± 0	2	+ 2
有家町	1	- 2	0	± 0	1	- 2
布津町	1	+ 1	0	± 0	1	+ 1
深江町	0	- 4	0	± 0	0	- 4
合 計	5	- 3	0	± 0	7	- 1

そのうち

高齢者が関係する交通事故件数・・・5件(100%)

国道251号における交通事故発生件数・・・4件(80%)

令和6年 春の全国交通安全運動の実施 〜身につけよう 交通ルールとヘルメット〜



実施期間

4月6日(土)から4月15日(月)までの10日間

【重点1】子供が安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横 断方法の実践

- ○歩行者は、運転者に「手にひら」を示して横断の意思 を伝えましょう。
- ○ドライバーは、横断歩道において、横断中の歩行者や 横断しようとする歩行者がいるときは、その横断歩道 手前で必ず一時停止して、道をゆずりましょう。



【重点2】歩行者優先意識の徹底と

「思いやり・ゆずり合い」運転の励行



横断歩道は歩行者が優先ですが、ドライバーの歩行者 保護意識は決して高いとは言えません。 運転マナーの基本は「思いやり」と「ゆずり合い」です

運転マナーの基本は「思いやり」と「ゆずり合い」です 安全にお互いが気持ちよく通行でき、不安感を与えな いような運転に心掛けましょう。

【重点3】自転車・電動キックボード等利用時の

ヘルメット着用と交通ルールの遵守

ヘルメット未着用時の、事故時の致死率は2倍以上です。 また、自転車は車両の仲間ですから、一時停止等を守りましょう。



ベイガ船長

お知らせ

